

愛知県環境審議会総合政策部会 会議録

1 日時

平成 30 年 5 月 24 日（木） 午前 10 時 30 分から 11 時 40 分まで

2 場所

愛知県自治センター 6 階 602 会議室

3 出席者

(1) 委員

青木部会長、稲垣委員、井村委員、大石委員、織田委員、小嶋委員、竹内委員、永瀬委員、尾島専門委員、祖山専門委員（以上 10 名）

(2) 事務局

愛知県職員 12 名

4 傍聴人

なし

5 議事

(1) 愛知県における地球温暖化対策推進のあり方について

- ・事務局から、資料 1、2、3 に基づき説明

本日の審議内容を踏まえた報告案の修正内容の確認は、部会長一任で了承された。

また、資料 1 の内容については、各委員、メールにて修正内容を確認の後、県民意見に対する考え方として公表することとなった。

<質疑応答>

[稲垣委員] 資料 1 の考え方（案）の 2 番について、説明では事業者などが温暖化対策の取組を行っているため間接的に旅行者も対策を行っているとのことであったが、それはあまりに無責任ではないか。この県民の方の意見としては、旅行者が県内に来ているいろいろな行動をする際にも、なにか温暖化対策についての意識を持った行動をしてほしいということだと思う。なにか愛知県として PR するとか、県独自の取組があってもいいと思う。

また、8 番についても、国の計画に書いてあるからそれを直接書いたということではなくて、県内の火力発電施設の高効率化を進めていくのは県の役割でもあると思うので、先生方の意見も聞いて、内容を修正したほうがいいと思う。

[大石委員] 関連するが、この考え方等は、どのように県民に公表されるのか。

[事務局] 県の Web ページ上に掲載する。

[大石委員] では、この意見をした方も、見ることができるということか。

[事務局] そのとおり。

[尾島専門委員] 8 番の御意見は、火力発電の高効率化の記載をやめてほしいという趣旨だと思うが、国の考え方としては火力発電は続けるが、高効率化を進め、温暖化が少しでも進まないような形で火力発電を使いたいということだと思う。しかし、この戦

略 2030 は既に公表されているものなので、変更はできない。できる対応としては「国に働きかけていきます」などであると思う。

[稲垣委員] 戦略 2030 はあくまでも県の戦略であり国の戦略ではないため、「国が書いているから」といった、そんな姿勢の回答ではいけないということ。少なくとも国の考え方を踏まえて、県の考え方、姿勢を示さなければならない。

[事務局] この p 31 の表の記載というのは愛知県の戦略に基づく削減量の見込みを記載したものであり、国の削減計画に記載されている「火力発電の高効率化」の削減分を県の削減量にも記載したものである。ただし、県内で火力発電が建設される際には、当然県も高効率化を求めていくため、県は知らないということではない。

[青木部会長] この考え方が Web ページに公表されて、それを読まれる方は、別段戦略等は読まずに、この考え方のみを見るため、「この内容は国の記載です」というだけではちょっと説明になっていないと感じる。

[事務局] それでは高効率化に対する県の考え方を追記することとしたい。

[井村委員] 考え方の「この内容は」というところも、この記述だけを見てもわからないので、国の数値を使ったというようなことを丁寧に書いたほうがいいと思う。

[事務局] それでは、「この内容は」のところは戦略の該当部分を引用して、丁寧に書くこととしたい。

[竹内(恒)委員] 以前の部会で、計画書制度の対象に電力事業者も入っているとのことであった。その際に、指標を持って評価するとのことであったが、その指標の中で、全国的な排出係数の目標値 0.37kg-CO₂/kWh を念頭に置きながら指導していくことはしないのか。さらに踏み込んで、この条例の中の計画書制度をもって、目標を達成されるよう努めてまいりますといった、もう一步踏み込んだことを記載できないか。

[稲垣委員] 先ほどの旅行者の件はどうか。

[事務局] 旅行者を載せなかった理由は、実際に温暖化対策を県内で進めるに当たって、県としては、旅行者をお迎えする県民であり事業者が、その行為の中で温暖化対策に取り組み、その取り組みに旅行者が協力する、例えばホテルであれば、環境にやさしいエアコンの設定温度にしたホテルに招き入れることや、旅行者が施設を見学をするのであれば、その施設の方が温暖化対策に取り組む行動を取り、旅行者をお迎えすることが削減効果としては高いということである。

[稲垣委員] それは県内事業者の責務ではないか。ここで言っているのは、県内への旅行者自らも、温暖化対策の行動をとってもらえるような取組を行ってはどうですかということを行っている。それに対して、愛知県はこういった温暖化対策を行っているんだという PR をするなど、そういうことが必要だと言っている。

[大石委員] これは基本的には県民、県内の事業者にお願いしますという形になると思うが、考え方に「~のみならず、来県される方にも意識を持ってもらいます」といったことを含めておけばよいのではないか。

[青木部会長] 旅行者の方にも積極的に活動してもらおうと、そのことが出るような書きぶりにしたほうがよいということではよいか。

[大石委員] はい。

[事務局] 県民、事業者にすべて委ねているということではなく、行政、我々を含めた市町村等が旅行者に向けて、「県内でこのような地球温暖化対策を行っているのでご協力ください」といったことを発信することは「さらには行政」の部分で書かせていただいたつもりでいる。

[稲垣委員] さきほどの説明でそれはなかった。今の説明のような意識を持って取り組んでほしい。それが愛知県の独自制度でもいいと思う。今、全国的に旅行者が増えていの中で、愛知県に来県していただく方には、県が率先して依頼を行っていくと、それは愛知県の取組として非常に良いことだと思う。

[小嶋委員] 旅行者というのをあえて取り上げると、他の者はどうなのかとなるので、一時滞在者を含むといった形になると思う。県、県民、事業者の中で、県が主体となり働きかけていくと、そのことを今の考え方（案）のような書き方ではなくて、もっと丁寧な書けばよいと思う。

[稲垣委員] 少なくともこれだけ一生懸命意見をくださった方に、あまりにも冷たい回答なのではないか。

[青木部会長] それでは、これまでの御意見は資料 1 の内容の修正の御意見ということで、資料 3 の報告案の修正はないということよろしいか。

[大石委員] 資料 1 は意見に対する回答ではなく考え方ということでよいか。考え方であるため、イエス、ノーで答える必要がないのかもしれないが、並んでいるものを見ると例えば、5 番の意見で損害賠償請求されないのかという質問に対して、イエスともノーとも言わず、他のことを言っているのは分かりにくいと思う。考え方であれば、内容から読み取ってくださいということか。

[事務局] そのとおり。

[大石委員] はっきり言ってしまえば賠償されないということよいか。

[事務局] 県が賠償請求されないか、県を御心配して下さったの御意見だと思うが、具体的に請求されるかされないかは、訴える人の考え方やその時の条件などがあって、なかなか賠償請求について、イエス、ノーで答えることは難しい。そのような背景があり、今回は考え方ということで整理させていただいた。

[青木部会長] なかなか難しい。一概には言えないところなので、このような書きぶりになってしまう。賠償請求があるかもしれないが、それでもこのような規定を置かなければならない、そういう判断だと思う。

[祖山委員] 資料 1 の 8 番の意見についてですが、この方は火力発電をなくさなくてはいけないという考えで、高効率化は中途半端だからやめてほしい、再エネへの転換をすべてそこに持っていけばいいじゃないかという考えだと思うが、太陽光エネルギーが普及した中でそのバックアップ電源としての火力発電の位置づけというところを理解していないと読み取れる。県の考え方を追記するときに、「太陽光発電等のバックアップ電源としての火力発電の位置づけも考慮し、その高効率化を進める」といった書き方で追記されてはどうかと感じた。

[事務局] 再エネの推進と火力発電の高効率化を進めることについて、御意見を参考に内容を考えたいと思う。

[小嶋委員] 事務局の印象をお聞きしたいが、意見提出者の方の年齢が 60 代から 70 代、全て無職の方であることについてどのような印象を持たれているか。

[事務局] 御意見いただいた内容を見ると、真剣に考えていただいた御意見だと感じるし、我々の意気込みというものも、この方々に伝わったうえで、さらに良いものということで、このような御意見をいただいたという印象は受けている。

[青木部会長] 数字が出ていないところをどう読むか、そういった御質問であったと思う。0 がいっぱい並んでる部分（意見の提出がない年代）について、事務局としての考え方を聞きたいということだと思う。そこはどうか。

[稲垣委員] やはりこちらとして言いたいのは、40代、30代といったこれからを担う世代の人たちが、もう少し温暖化に対する意識があってもいいのかなど、意見募集をするときにもっとPRをするべきだったなど、それは反省点だと思う。

[事務局] パブリックコメントについては県の他のプラン等でも実施しているところではあるが、こここのところ意見の数というのは全体的に低調だということはある。そういった意味では当たり前になってしまったということもあり、広く意見が出てこない仕組みになってしまっているということもある。しかし、それぞれの分野でこういった形で意見募集を出す際には、様々なところで情報発信を行い、ターゲット層を狙ってやっていくことが必要であり、行事を行った際にも来場された方に案内することや、関心のない層を掘り起こすことも必要だと思うので、反省点を持って、今後の取組に生かしていきたい。

[大石委員] 私自身、こういった場で意見を出せるという仕組みを知らなかった。他県でもそうだが、小中高生向けにいろいろな副読本を出していると思う。その中で施策に対して意見を言える制度があるということ載せておくと、小さいころからわかると思うので、その点について一考いただきたい。

[稲垣委員] 資料3のp9(4)アについて、条文にはこの程度しか書けないことを十分承知したうえで意見を言わせていただくが、ぜひ担当の方に理解していただいたうえで次の手段を考えていただきたい。この地域は車の利用割合が多く、首都圏や関西圏などの他の都市圏に比べ、公共交通機関の整備が不足している。現在の条文の書き方ではこれまで行ってきたこととなにも変わらないので、公共交通機関の普及であったり利用方法、例えばパーク&ライドやカーシェアについての取組を具体的に考えてほしい。

また、パリ協定では「低炭素社会」ではなく「脱炭素社会」と言っている。そのため、資料3のp11(7)は、低炭素社会の形成に向けた人づくりではなく、「脱炭素」という言葉が書かれてもよいのではと思った。他の部分は現時点では「低炭素」という表現なのはわかるが。

[青木部会長] では、「低炭素・脱炭素」もしくは「低炭素さらには脱炭素」といった表現はいかがか。

[稲垣委員] それでいいと思う。やはり、一歩進んでいるということを加えたい。

[青木部会長] それでは、タイトルの部分は「低炭素」を「低炭素・脱炭素」とし、本文中は「低炭素」を「低炭素さらには脱炭素」と直すことにしてはどうか。

[小嶋委員] 内容はいいが、若干唐突ではないか。

[青木部会長] p2の下側に一応「脱炭素」の表現はあるが、確かに唐突感がある。それでは、「脱炭素」を入れる方向ではあるが、一度私が全体を確認した後に決定することとする。

[竹内(恒)委員] 報告案の中で「温室効果ガス」と「二酸化炭素」という表現が入り乱れている。p10の(6)では温室効果ガスという言葉が使われているのに対し、p13の(3)では二酸化炭素となっている。

[青木部会長] この内容でパブリックコメントを実施しているので、あまり大きく変えることはできない。直すとしたらどのような形か。

[尾島専門委員] 例えば生活環境保全条例では、温室効果ガスを二酸化炭素に限定しているのか。そうであれば、生活保全条例を受けてということも考えられる。

[事務局] 今回の部会報告の項目の整理としては、妥当かどうかは別にして、戦略2030の

中の表現を引用している。ただし、それに固執するというものではない。

[稲垣委員] やはり、正しいもの、「二酸化炭素」を「温室効果ガス」と変えたほうがよいのではないか。

[青木部会長] それでは、p13(3)の「二酸化炭素」の部分で「温室効果ガス」とする。

[井村委員] p10(5)について、厳密に言うと、水素エネルギー＝低炭素なエネルギーとは言えないのではないか。同様に風力エネルギーについては、施設を作るときのことなどはあるが、炭素フリーのエネルギーと言えるのではないか。厳密には全てが低炭素なエネルギーとは言えない。

[青木部会長] なかなか、このことを日本語で表現するのは難しい。

[井村委員] 全くの間違いではないので、このままの表現としたい。

[竹内(恒)委員] p11(8)で、国会審議中であり「法案が成立することが見込まれている」まで言ってもよいか。

[青木部会長] それは、報告の時点にもよる。現時点では「提出され、審議中である。」と事実を述べるに留めることとする。